

令和3年4月26日

保護者の皆様

大阪府立城東工科高等学校  
校長 麻野克己

### 府立学校における緊急事態宣言下の教育活動等について

令和3年4月23日付けで、大阪府が新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態措置を実施すべき区域とされたことを受け、第47回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議が開催され、緊急事態措置に基づく府民への要請内容等が決定されました。

これにともない、府立学校における緊急事態宣言下の教育活動等について、府教育庁からは「感染症対策のさらなる徹底を図りながら、分散登校や短縮授業は行わず、通常形態で教育活動を継続する」基本方針等の通知が発出されました。学校としては、これを踏まえて下記のとおり引き続き教育活動を継続いたします。

ご家庭におかれましても、引き続き健康観察、登校前の検温や健康管理、マスクの着用、手洗い・手指消毒の励行など感染防止対策を行った上で、登校をお願いいたします。

皆様のご理解とご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

### 記

#### I 授業について

- 1 感染症対策のさらなる徹底を図りながら、分散登校や短縮授業は行わず、通常形態で教育活動を継続します。
- 2 感染リスクの高い教育活動は実施しません。
- 3 感染拡大により不安を感じて登校できない児童生徒等については、オンライン等を活用して学習支援を行います

#### II 部活動について

- 1 部活動については原則休止とします。
- 2 公式の大会等を控えている部については、学校が必要と判断し活動する場合は、感染防止策を徹底したうえで、活動時間を短縮して実施します。この場合でも、感染リスクの高い活動は実施しません。

※部活動に係る学校への登下校時、公式戦会場等への移動時において、生徒どうしによる飲食は厳に慎むよう求められています。ご理解の上ご協力をよろしくお願い申し上げます。

#### III 学校行事について

5月11日(火)までの間に実施の生徒健康診断については、感染防止策を徹底したうえで実施します。

なお、5月8日(土)の3年保護者進路説明会、PTA実行委員会および1年PTA学級委員会については、延期します。

【本件問合せ先】  
大阪府立城東工科高等学校  
教頭 谷 通弘  
TEL 06-6745-0051 (代表)